

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の現状と課題

(1) 人口

本町は、昭和60年以降一貫して人口が増加しており、平成17年時点では住民基本台帳では9,547人、国勢調査では9,419人を数えた。その後も人口は増加を続けており、平成22年には住民基本台帳で9,786人となり昭和60年に比べ1,368人(16.3%)の増加となっている。なお、平成22年10月の国勢調査では、総人口が10,028人と1万人を超えている。

世帯数及び1世帯当たり人員は、住民基本台帳登録数(各年3月31日現在)でみると、昭和60年、1985年では1,765世帯、1世帯当たり人員4.77人であったが、平成22(2010)年には、2,724世帯、1世帯当たり人員3.59人となっており、世帯数は959世帯(55.4%)の増加となっている。なお、平成22年10月の国勢調査では、世帯数は3,014世帯と3,000世帯を超えている。

産業別就業人口を国勢調査結果でみると、昭和60(1985)年では第1次産業が662人から平成17(2005)年では255人と61.5%と大きな減少となっており、第2次産業は2,019人から2,104人と4.2%の微増、第3次産業は1,407人から2,615人と85.9%の増加となっている。その結果、就業人口は4,088人から4,974人とこの20年間で21.7%の増加となっている。

(2) 土地利用状況

本町の位置する輪中地帯は濃尾平野の中でも特に沖積層の堆積が厚く、地盤は軟弱な条件にある。本町は、東西に約6km、南北に約7kmに広がる22.36k㎡の総面積を有し、平均標高2.5mの低平な地形となっている。総面積は県内42市町村の中で35位と低位にあるものの、可住地割合は極めて高い地域である。平成19年10月1日現在の地目別面積は、農用地(田及び畑)が1,191haと総面積の53.3%を占めている。また、宅地は285ha(12.7%)、道路は174ha(7.8%)、水面・河川396ha(17.7%)その他は190ha(8.5%)〔岐阜県統計書(平成19年度)市町村別面積・地目別面積より〕となっている。

(3) 道路ネットワーク

本町は、名神高速道路 岐阜羽島 IC 及び大垣 IC より、それぞれ約10分と、高速道路利用の利便性は高い地域です。本町を通る国道は、本町塩喰川西地区の西側を国道258号が通過している。また、主要地方道として、東西に走る羽島養老線及び長良川右岸を南北に走る北方多度線の2路線があり、いずれも周辺市町に通じる幹線道路として重要な路線となっている。一般県道は、安八平田線、安八海津線及び揖斐川左岸の今尾大垣線の3路線がある。国・県道改良率、国・県道舗装率は、県平均に比べ比較的高いものの、町道の改良率、舗装率は低い状況となっており、集落内の道路については相対的に幅員が狭小で、自動車交通に支障をきたしている。

(4) 産業

① 農業

本町の総耕地面積の 9 割近くを水田が占め、県内有数の稲作地となっている。その他は、養鶏、肉用牛飼育の畜産や、トマト、イチゴ、キュウリ等の施設園芸、けんがい菊、ミニバラ等の花卉園芸が盛んである。町内の総耕地面積は 1,170ha で、その内訳は田が 1,030ha、畑が 131ha となっているが、田、畑ともに減少が続いている。本町では、基幹産業である農業経営の効率化を目指し、ほ場の大区画化、農道、パイプライン整備による水田の汎用化など経営体育成基盤整備事業などを推進している。

今後は、農業経営基盤の強化をさらに進めるため、認定農業者の育成や集落営農組織の拡大、法人化を図る必要があるとともに、農業従事者の減少を抑制するため、新規就農者や農業後継者の確保・育成を支援することが重要となっている。そのため、水稲経営の安定化を図り、消費の拡大とブランド化等による付加価値を高めることが必要となっており、ハツシモの産地としてブランド対策を行っている他、けんがい菊やミニバラのブランド対策も行っている。

② 商工業

本町には平成 10 年に郊外型大型店舗の進出があり、商業販売額は飛躍的に増加したが、その一方で、従来の商業店舗は町内各集落内に個々に点在し、多くの小売店の経営は厳しい状況が続いています。

本町の製造業事業所は町内各所に点在しているが、大垣 IC、岐阜羽島 IC、JR 岐阜羽島駅に近接するという好立地条件を持つことから、近年大型の工場が進出し、事業所数は微増（平成 16 年から 19 年にかけて 4.4%増）で、従業員数は 26.7%増（同期間）で増加傾向にある。しかし、平成 20 年の夏頃に発生したリーマンショックに端を発する世界的恐慌以来、依然として続く厳しい経済事情もあって企業の業績が低迷し、法人町民税をはじめとする町税が著しく減少している。そのため、複雑化・多様化する住民ニーズに応えるためにも、積極的な企業誘致事業により町民税や固定資産税などの安定的な自主財源の確保・増収が急務となっている。

そうした中、地域の物産 PR と販売の促進を目的とし、毎年秋に「輪之内ふれあいフェスタ」を開催している。

③ 産業交流（観光）

本町は、都市部との交通アクセスが良い立地環境にあることから、都市部から気軽に交流できるスポットとして、身近に感じられる憩いの環境づくりを展開していく必要がある。観光マップの発行などを行ってきた。本町の特色を活かした活力ある産業づくりには、本町の基幹産業である農業と、観光を結びつける必要がある。また、新たな物産開発にも取り組んでおり、新商品の開発等、活発な活動が展開されている。併せて、事業所や企業、NPO、法人などの自主的な活動が重要であり、行動力や指導力のあるリーダーの育成や組織への支援を強化する必要がある。

また、千本桜まつり、輪之内町本戸地区にある「たいしょう池」周辺の輪中堤に咲くあじさいを楽しむイベント「あじさいまつり」、「ふれあいフェスタ」などを開催し、周辺都市からも人が訪れている。

(5) 輪之内町の施策

「輪之内町第五次総合計画」において、産業振興については下記のような主要施策を打ち出している。

【農業】

- ①生産組織・集落営農推進、②担い手・農業団体育成、③安定した農業経営の確立
- ④農産物の生産振興、⑤ブランド化・地産地消の推進、⑥農業関連団体との連携

農業の生産性向上に向け、再ほ場整備事業未実施地区においては、ほ場の均平化を行い農地の利用集積を進めるとともに、集落営農の組織化を進め、農業用施設の維持管理の見直しを進める。また、担い手や後継者を育成・確保し、経営の規模拡大等に対応できる集落営農組織の拡大、法人化等による農業者の経営体質の強化を進めるほか、基盤整備等による経営基盤となる優良農地の確保を図るとともに、農業災害の防止対策などを推進し、農業生産の安定を図る。

さらに、基幹作物を中心に品質向上と安定出荷等を確立することにより、さらなるブランド化を図り、併せて、農業の生産性、収益性向上のため農地の集団化、高性能農業機械の導入などを推進する。

【工業】

- ①優良企業の誘致と育成、②街路灯（防犯灯）の受益者負担に向けた対応
- ③新エネルギー活用のための対応、④町内進出企業の連携強化

本町の基幹産業である農業と、農業以外の産業の調和や、住居環境と工場操業環境が共生できるような、公害の無い環境にやさしいまちづくりを第一とした企業誘致を推進する。それと併せ、地域住民の雇用を創出し地域経済の活性化につなげるために、住宅整備による就労者の受入れ体制の充実に努める。また、環境保全の観点から、物質やエネルギーの大量変化（消費）を伴わないソフトウェア産業・情報通信産業・技術開発などの第4次産業といわれる産業を推進するベンチャー的企業を支援することにより、若者の雇用と定住化を図る。

【商業】

- ①商業の育成・活性化

消費者に身近な小売商業の活性化に向け、輪之内プレミアム商品券の発行等、町内の商業振興につながる支援を行う。また、農業や工業に次ぐ産業としての経営力の蓄積に向け、農業との連携や後継者の育成を支援する。

【観光】

- ①観光資源発掘、集客力強化、②地域活動のリーダー育成、③地域イベント活性化

本町の潜在的な魅力ある観光資源を新たに見出し、それを積極的に情報発信するとともに、都市部との交通アクセスが良い立地環境を活かした本町独自の観光戦略を展開する。また、農業との連携を積極的に図ることにより、野菜や関連する農産物を中心とし

た素材の開発を支援し、イベントとの連携、更には新たな販売ルートの開拓を進める。

(6) 商工会の現状と課題

輪之内町商工会の会員数は、平成 27 年 4 月時点で 225 人であり、推移としては微減となっている。活動としては、これまで経営、金融、税務、経理、労働等小規模事業者の経営安定と事業発展に資するための経営改善普及事業を積極的に推進してきた。また、一般事業においては、地域の振興と経済の活性化を図るため、輪之内プレミアム商品券を発行した他、輪之内町との連携により「輪之内ふれあいフェスタ」の開催や「ライトアップ事業」（輪之内町からの委託）の実施、輪之内企業連絡協議会（事務局担当）の事業を通じた企業 PR 活動の実施、観光振興事業など、地域商工業の発展と活性化に向けて取り組んできた。

しかし、小規模事業者を取り巻く環境は厳しく、事業の縮小や廃業が続いていることは事実である。これは経営力の脆弱な小規模事業者に対して、商工会としての支援活動の不足、小規模事業者とのニーズのギャップがあることを意味していると考えており、今後いかに小規模事業者の経営力を向上させる経営支援の実施ができるかが大きな課題と捉えている。商工会としては、経営資源に乏しい小規模事業者が、様々な環境の変化に対応し、独自に発展成長を遂げるための経営支援を行うことが最優先であると捉えている。

(7) 小規模事業者の実態

平成 27 年 11 月に小規模事業者に対して、簡易的なアンケート調査を行った。輪之内町内の小規模事業者は、経営者の高齢化が進み、後継者がいない、そして売上・利益が上がらない厳しい状況であることは他の地域と同様であるが、様々な市場が縮小する中、事業の拡大や現状維持を望む意見は多い。中には独自商品を開発し、積極的に地域内外に PR 展開している事業者も存在しているが、経営資源が乏しく、労働力の確保も難しい小規模事業者の多くは、他社との連携や共同での活動を望んでいる。また、日々の事業活動に追われていることから、事業環境の変化や経営支援に関する情報の認知度も低く、こうした経営活動の基本的な情報の提供もニーズとして挙げられる。

これらのことから鑑みるに、小規模事業者単独での事業展開には限界がみえており、経営を行うにあたって様々な局面において重厚な支援を必要とする状態であると言える。今後経営支援を中心とした事業を展開する商工会の果たす役割は極めて大きく、小規模事業者の今後の存続発展に向けて重要な存在となる。

2. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

本町は、近年の大手・中堅企業誘致の成功から、製造業や小売業を中心に発展し、人口も増加、横ばい傾向にある。しかし、小規模事業者に限って言えば、企業誘致における恩恵を受けた事業者もあれば、大きく悪影響を受けた事業者も存在しており、決して楽観視できる状況ではない。今後長期的な視点でみると、厳しい環境が続く事業者の方が多く、独力でこの難局を乗り切ることが必要となっている。また、基幹産業の農業においても、担い手不足や高齢化が進み、生産力が低下しており、特産品やそれらに関連する事業の魅力を発信する力も弱まってきている。

輪之内町商工会としては、現在が小規模事業者の大きな転換期であると捉えており、これまでのような小手先の支援ではなく、中長期的な視点に立った経営力向上のための支援が必要であると考えている。経営力向上とは、確かな営業構造、商品力、組織・人員体制（他社との連携体制、商工会の支援含む）を構築することであり、これを持って小規模事業者が売上向上、利益確保を持続的に実現していくことを目指す。しかし、小規模事業者はそれぞれ保有する商品やサービス、内部状況が異なるため、各小規模事業者の個別の状況に応じて支援を行っていく必要がある。ここで重要なのは、小規模事業者と寄り添って支援する姿勢である。個別の現状把握や情報提供を行い、確かな営業構造、商品力、組織・人員体制を構築するための事業計画の策定を支援し、更にその事業計画を確実に実行していくために、伴走支援を行っていく。これにより、小規模事業者が確かな経営力を備え、様々な環境の変化にも対応し、本町の地域経済の発展に貢献できるよう育成していく。

3. 目標

本事業では、自社が置かれている現状を正確に把握し、自社の経営資源を最大限に活用した事業を展開する小規模事業者を、常に提案し続ける姿勢で支援する。この支援により、独力で売上・利益を確保することができる自立型の小規模事業者を育成し増加させることで、地域の産業振興に貢献する。

また、本町の基幹産業である農業に関連した特産品や観光資源を活かし、本町の魅力を発信することで、本町特産品の認知度向上・ブランド力の向上を実現する。同時に、これらの活動を通じて地域イメージを向上させ、地域外から本町への来訪を促進することで、入込数の増加を図り外貨の獲得を目指す。

4. 目標達成に向けた実施方針

個別の小規模事業者に対しては、計画的な巡回指導、金融・税務等の窓口相談等、また、実施するセミナーや個別相談の機会を通じて、各個店及び小規模事業者の経営課題の掘り起こしを行い、経営課題に対応した事業計画を策定支援し、定期的にフォローアップすることで、売上・利益を適正に確保できる経営力の高い小規模事業者の育成を行う。

小規模事業者に対して行う情報発信については、経済・需要動向を把握・分析したものを当会ホームページや巡回等で提供し、小規模事業者の魅力ある商品・サービスの提供や新技術の開発、経営分析や事業計画の策定に役立てて頂く。

これらの支援を各種支援機関や行政、金融機関と協力体制をとり、互いの機能補完を実施することで、小規模事業者に対してより充実した支援を行うとともに、地域産業の発展、成長に貢献する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

◇現状及び課題

これまで当商工会では、地域内事業者への情報提供を目的とした経済動向調査は実施していない。一部の事業者や商工会の役員会、経営支援機関より入手する情報はあがるが、これらを有効に活用してこなかった。一方、地域内事業者は、限られた経営資源の中で活動しているため、情報収集などを行う余裕はなく、外部の情報が不足している状況下であり、商工会が保有する情報の提供に対する高いニーズが伺える。

◇本事業での取り組み

今後は、地域内の経済動向や各種業界の動向に関する情報を収集し分析するとともに、地域の現状を把握し、整理した上で小規模事業者に分かりやすい定期的な情報提供を行い、事業者の計画策定に役立ててもらおう。また、職員による指導・助言に活用する。

(取り組み内容)

(1) 小規模事業者の実態調査（拡充事業）

年 1 回小規模事業者に対する業種別動向をアンケート形式にて調査し、商工会基幹システムの更新・整備を図り、小規模事業者への情報提供の推進に活用する。

調査目的	小規模事業者の経営実態や動向を調査し、経営状況を把握するとともに、商工会基幹システムの更新・整備を行う。調査結果を整理し、日々の小規模事業者への支援に役立てる。
調査項目	基礎情報（業種、資本金、従業員数など）、売上の状況・推移、雇用者の状況、経営上の課題、設備投資の状況、資金繰りの状況
調査手順及び提供方法	毎年 5 月に「経営実態調査票」を小規模事業者へ配布し、返信してもらおう。回答のアンケート内容を確認し、不足部分や補填が必要な場合は、職員が巡回訪問や電話によるヒアリングを行う。また、回収したアンケートの内容をもとに、基礎情報は商工会基幹システムに入力する。その他の項目は、特定のフォーマットにて入力・集計し、業種ごとに分けて、各項目の状況及び過去からの推移を分析する。 分析整理した資料は、巡回や窓口相談時に小規模事業者へ提示し、当会ホームページにおいても公開する。
活用方法	集計分析した結果は、職員会議で共有し、統一した小規模事業者の実態における見解のもとに支援を行う体

	制づくりに役立つ。また、先述の手法にて小規模事業者へ提供することで、経営分析や事業計画策定に活かしていただく。更に、会員増加に向けた活動にも活用していく。
--	---

(2) 景況調査情報の入手（調査）、分析、整理及び提供（拡充事業）

岐阜県商工会連合会が行っている中小企業景況調査や、金融機関（日本政策金融公庫、大垣共立銀行）が実施している西濃地域の景況調査・レポートのデータを収集し、地域内の経済動向に関する情報とする。なお、収集した情報は、職員間で共有するとともに、職員会議で業種ごとに課題を抽出し分析する。

調査目的	公表されている景況調査のレポートを入手し、客観的な統計データをもとに輪之内町の経済動向を把握し、これらの情報を小規模事業者へ提供することで、今後の経営分析や事業計画策定に活かしてもらう。
調査項目	基本的には景況調査のレポートに記載されている項目を把握する。また、小規模事業者へ提供する際のレポートに記載する項目は、業況判断D I（産業別）、売上額D I、原材料・商品仕入単価D I、採算（経常利益）D I、設備投資動向とする。
分析手法	収集、整理した情報（景況調査レポート）は、月1回の職員会議に提示し、指導員・職員間からの意見を抽出し動向を分析する。主に項目ごとの推移をみることで、特異な傾向や特徴を把握する。
調査手順 提供方法	3ヶ月ごとに公表される岐阜県商工会連合会の中小企業景況調査レポート及び、金融機関が公表する景況調査・レポートを入手する。既定フォーム（レポート）に項目を抜粋して推移が分かる形で落とし込み、レポートを作成する。その後、作成したレポートを小規模事業者へ巡回または窓口相談の際に提供する。また、商工会ホームページに掲載する。
活用方法	整理した結果は、職員会議で共有し、統一した地域経済の見解のもとに支援を行う体制づくりに役立つ。また、先述の手法にて小規模事業者へ提供することで経営分析や事業計画策定に活用してもらう。

(3) 金融機関との連絡会議による情報収集（拡充事業）

金融機関（日本政策金融公庫）との金融連絡会議を年2回行い、金融需要動向や各種施策に関する情報収集を行い、適宜、事業者へ提供できるよう蓄積し、小規模事業者へ提供する。

収集目的	金融関係に特化した情報を得るために実施する。
収集項目	金融需要動向、各種施策（優良な融資制度等）

分析手法（共有方法）	収集した情報は、月1回の職員会議に提示し、指導員・職員間で共有する。
情報収集・提供方法	年2回実施する連絡会議にて金融需要動向、各種施策（優良な融資制度等）の情報を入手する。入手した情報は、景況調査情報をまとめたレポートにトピックスとして記載する。その後、作成したレポートを小規模事業者に巡回または窓口相談の際に提供する。また、商工会ホームページに掲載する。

◇目標

支援内容	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
実態調査アンケート調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
景況調査の収集・分析回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
金融に関する連絡会議	未実施	2回	2回	2回	2回	2回

※アンケート調査は毎年5月に実施し、整理・分析は6月に行う。

※景況調査の収集・分析は、3ヶ月ごとに公表されるため、年4回の実施とする。

※金融に関する情報交換は、半年に1回実施することとする。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

◇現状及び課題

当商工会では、これまで記帳・税務指導は行ってきたが、事業者の今後の経営戦略立案のための経営状況の分析は行っていない。一部、意欲的な小規模事業者からの相談を受けて専門家派遣による定期的な経営支援を行っているが、問題意識が高い小規模事業者のみの支援となっており、問題意識を持つことを促す取り組み等は実施できていないのが現状である。

◇本事業での取り組み

今後は、小規模事業者の持続的発展のため、経営戦略立案に役立つ経営分析を、商工会から提案し実施していく。また、セミナー開催と並行して、調査・把握した経済動向を踏まえ、経営指導員による巡回、記帳・税務指導等の折りに、経営分析の必要性を訴求し、事業者の意欲喚起を促す。併せて、各種分析手法や記帳機械化システムを活用した経営分析を実施する。なお、実施にあたっては専門家も活用し、より専門的かつ緻密な分析も想定している。

（取り組み内容）

（1）巡回・窓口相談での提案活動、経営分析セミナー及び個別相談会の開催による啓蒙活動（拡充事業）

巡回訪問により、現状のヒアリングを行い、経営分析の必要な小規模事業者を抽出し、経営分析を提案する。

(2) 小規模事業者を対象とした経営分析セミナーの開催（拡充事業）

経営分析セミナー（参加者 20 名程度規模）を開催し経営状況の分析の必要性や手法を理解いただき、商工会による経営支援の紹介を行う。セミナー後は個別相談会により、個別に現状のヒアリングを行い、経営課題に応じた経営分析を提案する。

(3) 経営指導員による経営分析の実施、説明（拡充事業）

小規模事業者に対して、経営状況・経営資源の状況等を把握した上で、必要に応じて各種の経営分析を実施し、整理し小規模事業者に説明する。

◎分析手法と主な分析項目

分析手法	主な分析項目
財務分析	収益性（総資産利益率、自己資本利益率、売上高利益率、損益分岐点など）、安全性（流動比率、自己資本比率など）、効率性（総資本回転率、在庫回転率、売上債権回転率など）、成長性（財務主要項目の推移など）、資金繰り分析指標等
A B C 分析	小規模事業者の業界ごとの重要指標を分析する。 製造業：顧客別売上（利益）、技術別売上、クレーム件数・内容など 小売・卸売・サービス業：アイテム別売上（利益）、サービス別売上（利益）、クレーム件数・内容など
3 C 分析	環境分析の一環としては、「市場、顧客：Customer（成長性、規模、構造、決定要因など）」、「競合：Competitor（経営資源、戦略、業績など）」、「自社：Company（経営資源、戦略、業績など）」の分析を行い、成功要因を特定する。
S W O T 分析	外部環境（政治動向、規制、経済・景気、社会動向、技術動向、業界環境の変化や顧客ニーズなど）と内部環境（強み、弱み）を分析し、戦略立案の基盤とする。

(4) 会計システムによる経営分析の実施（新規事業）

記帳機械化利用者に対しては、会計システム『会計王』の分析資料（連続 5 期経営分析、損益分岐点分析、前期比較表等）を提示して、経営指標としての活用を啓発するとともに、経営分析の重要性の説明や需要の掘り起こしを行い、より本格的な経営分析の提案を実施する。その後は（3）、（5）につなげていく。

(5) 専門家による経営分析の実施（拡充事業）

経営分析では、より業界業種に精通した情報や見識をもって分析が必要と判断した場合には専門家を派遣し対応する。専門家の選定・派遣については、岐阜県商工会連合会のエキスパートバンク事業や国のワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点・ミラサポ）を活用する。

(6) 経営分析結果の活用（拡充事業）

分析結果は、巡回により提供していく。また、分析結果を踏まえ、今後成長・発展するためにはどのような取り組みが必要になるかを検討するきっかけにしてもらう。その上で、事業計画の策定提案を行い、事業計画を策定して頂く。更に、分析結果に応じて、経営指導員や専門家から、同様の特徴を持った事業者の成功事例を紹介する。ツールとしては、岐阜県商工会連合会や全国商工会連合会が公表している先進支援事例を活用する。

◇目標

支援内容	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
「経営分析セミナー」の参加者数	未実施	20名	20名	20名	20名	20名	
経営分析件数	未実施	49件	49件	69件	69件	69件	
内訳	経営指導員または専門家による経営分析件数	未実施	24件	24件	24件	24件	24件
	『会計王』による分析資料の提供件数	未実施	25件	25件	45件	45件	45件

※セミナー及び個別相談会は、年1回開催とし、1回20名の参加を目標とする。

※経営分析件数は、1指導員が1ヶ月1件×2人で設定。

※『会計王』による分析資料の提示件数は、昨年度の記帳指導企業が45社であり、まずはその半分程度を目標とする。3年目からは全記帳指導事業者を目標とする。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

◇現状及び課題

当商工会では、これまで経営革新計画、小規模事業者持続化補助金、国の認定三法（新連携、地域資源活用、農商工連携）、岐阜県助成金の獲得等に向けた事業計画の策定提案を行い、専門家を派遣して支援を行ってきた。また、経営活動が上手くいかず、窮地にたっている小規模事業者からの相談を受けた際など、必要に駆られて事業計画を策定することはあった。

◇本事業での取り組み

今後は、地域の経済動向調査、経営分析等の結果を踏まえ、小規模事業者の経営課題を解決していくことを前提に、小規模事業者の持続的発展に資する事業計画の策定支援を実施する。この支援により、将来の姿や目標を明確にさせていただき、効率的かつ効果的に行動していただけるようにする。支援にあたっては、専門家や各種支援機関、金融機関と連携を図りながら実施する。

(取り組み内容)

(1) 事業計画策定の提案による啓蒙活動（新規事業）

巡回により各種情報提供や経営分析支援を行った事業者に対し、将来を見据えた事業計画の重要性を説明し、事業計画策定の提案を行う。説明の際には、事業計画策定に関するセミナー資料や成功事例を用いて、理論と実態を結びつけ理解いただけるようにすることで、意欲喚起を行う。

(2) 経営計画策定セミナーの開催による啓蒙活動（拡充事業）

経営計画策定セミナー及び個別相談会を開催し、事業計画の重要性を理解いただき、事業計画策定に対する意欲を喚起する。また、過去に巡回や窓口相談で接点のある小規模事業者をはじめ、町内小規模事業者全てを対象に実施する。更には、チラシを作成し巡回や窓口相談時、郵送、町広報誌への記事投稿により募集を掛ける。

内容としては、簡易的な様式で事業計画が策定できるようなカリキュラムを組み（講師と相談し）、策定の流れや視点を掴んでいただくことで策定に向けたハードルを低くする工夫を行う。

個別相談会では、個別の状況をヒアリングの上、どのような事業計画を策定すべきか、またどういった点に注意して事業計画を策定すべきかを助言し、事業計画策定に向けた事業の方向性、策定手順・注力点の整理を行う。

(3) 事業計画の策定支援方法（新規事業）

上記（1）（2）で事業計画の策定を希望する小規模事業者に対しては、話し合いの場を設け、「事業計画策定に必要な項目に関するヒアリングを行い、それらを整理する」、という作業を繰り返し行っていく。その際には、経済動向の情報や経営分析結果を活かすとともに、小規模事業者の意見をしっかりと取り入れることで納得していただきながら進めていく。なお、確度の高い事業計画とするため、目標数値とそれを実現する取り組みとの整合性を確認する。特に、販売戦略における取り組み成果は不透明な側面が大きいため、市場性やニーズに関しては念入りに確認し指導する。また、岐阜県商工会連合会のエキスパートバンク事業や国のワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点・ミラサポ）による専門家、各種金融機関等の専門家と連携し支援を実施する。

(4) 各種制度活用における事業計画の策定支援（拡充事業）

経営革新計画、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、国の認定三法（新連携、地域資源活用、農商工連携）、岐阜県助成金、及び金融機関による融資制度を利用しようとする事業者に対しては、それぞれの施策を活用した事業計画の策定支援を行う。なお、経済動向調査の情報提供や経営分析を行っていない事業者には、中長期的な視点による調査情報の提供や経営分析を実施した上で、事業計画の策定を行い、これまでのような場当たりの事業計画にならないよう注視していく。手法は上記（3）と同様である。

(5) 創業者・事業承継者向けの事業計画の策定支援（新規事業）

創業予定者、事業承継者に対しては、蓄積した経済動向に関する情報提供やSW

OT分析を中心とした経営分析の実施後に、事業計画の策定支援を行う。

創業予定者の内、予備知識が全くない小規模事業者に対しては、大垣商工会議所が定期的開催している創業セミナーへの参加を促し、参加後、事業計画策定の支援を行う。手法は上記（3）と同様である。

事業承継者は、岐阜県事業引継ぎ支援センター（岐阜商工会議所）や大垣共立銀行（事業承継サポートデスク）などの相談窓口と連携して支援を行う。岐阜県事業引継ぎ支援センターや事業承継サポートデスクなどが実施するセミナーチラシを巡回時に紹介し参加を促し、参加後は、事業計画策定の支援を行う。なお、セミナー情報は当商工会ホームページにも掲載することで周知する。事業計画策定支援の手法は上記（3）と同様である。

◇目標

支援内容	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
経営計画策定セミナーへの参加者数	10名	20名	20名	20名	20名	20名
事業計画策定支援件数	—	25件	25件	35件	35件	35件

※事業計画策定支援件数は、経営分析を行った事業者全てに対して提案を行い、その中から事業計画策定に進む小規模事業者の件数である。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

◇現状及び課題

これまで事業計画の策定支援を行ってきた事業者に対しては、巡回を中心に状況の確認を行ってきた。しかし、全ての事業者に対して平準に行っておらず、事業者から新たな要望や支援依頼がある場合にサポートをする程度の関わりであった。このような状況であり、事業の進捗状況を把握し、適時適所での支援を行ってはいなかったと言える。

◇本事業での取り組み

今後は、事業計画を策定した全ての事業者に対して、常に事業の進捗状況を把握し、適宜必要な情報提供やその時々々の経営分析の結果を踏まえ、現時点での課題や今後の課題を先読みしたフォローアップ支援を実施することで、小規模事業者が安定的かつ持続的に発展を遂げていけるよう支援を行う。

（取り組み内容）

（1）巡回訪問による事業計画の進捗状況の確認（拡充事業）

事業計画策定後は、3ヶ月に1回巡回訪問し、事業計画の進捗状況を確認する。事業者の状況や事業計画の進捗状況については、基幹システムに入力し支援履歴が分かるように整理し、職員間で情報共有する。その中で、特に問題視する小規模事業者については、月1回の職員会議で支援方法について職員同士で議論し、解決に向けた方向性を見出し、小規模事業者へ提案する。

(2) 専門家によるフォローアップ支援（拡充事業）

巡回訪問により、高度な課題が発生していることが把握できた場合は、岐阜県商工会連合会のエキスパートバンク事業や国のワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）による専門家と連携し支援を実施する。もって、課題に応じた専門家を派遣し支援することで、事業推進における課題を解決し、円滑な事業推進を図る。

(3) 事業推進に資する施策の情報提供（拡充事業）

国や県、輪之内町、他の支援機関が行う支援策（補助金公募や展示会参加案内、セミナー案内）を、商工会のホームページ、商工会報で周知し、フォローアップを実施する。また、支援策の内容を経営指導員が吟味し、該当する小規模事業者には電話・FAX・メール等で内容を伝え、その後、巡回訪問により活用に向けて必要な指導・助言を行う。

また、事業推進中の資金繰り需要に応えるため、金融機関による融資制度（日本政策金融公庫のマル経融資（小規模事業者経営改善資金）、小規模事業者経営発達支援資金）を紹介し、円滑に事業推進が図られるよう支援する。

(4) 課題解決に役立つ先進事例の提供（新規事業）

巡回や窓口相談時に進捗状況を把握する際に抽出した課題に応じて、岐阜県商工会連合会や全国商工会連合会が公表している先進支援事例を収集し、巡回時に経済動向情報とともに提供する。

◇目標

支援内容	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
フォローアップ事業者数	－	25件	25件	35件	35件	35件
フォローアップ回数	－	100回	100回	140回	140回	140回

※フォローアップ事業者数は、事業計画策定支援者全てを対象として算出。

※フォローアップ回数は、原則3ヶ月に1度の巡回であるため、年回4回/事業者として算出。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

◇現状及び課題

これまで当商工会では、補助金の申請時に対象事業者の製商品・サービスに関する需要動向調査を行ったことがある。しかし、事業実施段階での需要の検証や経営戦略の見直し、修正に際しての需要動向の変化などの調査は行ってこなかった。

◇本事業での取り組み

今後は、事業計画策定前は当然のこととして、策定後の実施支援事業者に対して、該当する製商品・サービスの需要情報を収集し発信していくことで、新たな市場の開拓や新商品・サービスの開発に役立ててもらおう。また、一度策定した事業計画を需要動向の

変化に合わせて見直すことで、更に発展した事業計画として推進することが可能となり、小規模事業者の持続的発展に資する支援となり得るものである。

(取り組み内容)

(1) 需要動向に関する情報提供 (新規事業)

事業計画策定者、事業計画策定後の実施支援事業者に対して、支援を実施する都度、また指導員による3ヶ月に1回の巡回を行う中で、小規模事業者に応じた需要動向に関する情報を提供し、商品戦略、販売戦略、広報戦略立案に活用できるよう指導・助言する。

(2) 業種別調査項目及び分析・提供方法 (新規事業)

各業種に係る調査項目・内容は以下の通りとする。

【他機関の調査結果に基づいた需要動向の把握、提供】

行政機関や業界団体・企業が実施している調査結果を調査・収集し提供することで、客観的な視点で小規模事業者の保有する製商品・サービスの需要動向を把握することができる。これにより、販売ターゲットの選定や販路の選定、開発商品の選定等において、より需要の高い方向性を選択し、事業の確度を高めることを目的とする。

媒体	内容/調査項目	情報提供	活用方法
①「全国消費動向調査」(内閣府)	内閣府が発表している「消費動向調査」の結果を収集し、一般消費者が消費に対してどのような考えを持っているか、またその推移を分析する。 調査項目としては、消費者の意識(毎月)、物価の見通し(毎月)、旅行の実績及び予定(6、9、12及び3月)、自己啓発、趣味・レジャー・サービス等の支出予定(6、9、12及び3月)、主要耐久消費財等の保有・買替え状況(3月)、世帯の状況(毎月)、とする。	随時提供 ・巡回訪問 ・窓口相談時 ・経営分析や事業計画策定等の支援訪問時	全体的な消費動向、「どのような分野において消費需要があるか」を把握し、小規模事業者の販売戦略・商品戦略・広報戦略の立案に活かしていく。
②日経POS情報・売れ筋ランキング(日経テレコン)	日経テレコンが公表しているデータを活用する。全国のスーパーマーケット店頭で販売されている加工食品・家庭用品のPOSデータ(商品1品ごとの販売データ)に基づく売れ筋商品ランキングを収集し、刻々	随時提供 ・巡回訪問 ・窓口相談時 ・経営分析や事業計画策定等の支援訪問時	「どのような分野において何が売れているか」を把握し、小規模事業者の販売戦略・商品戦略・広報戦略の

	と変化する市場の動向を速く、正確に把握する。 調査項目は、小規模事業者の保有する製商品・サービスに応じて、商品分類ごとの商品別ランキング、金額シェア、平均価格を収集する。		立案に活かしていく。
③「中小企業の特定期間のものづくり基盤技術の高度化に関する指針」(中小企業庁)	ものづくり企業の技術開発の動向、ニーズの把握のため、「中小企業の特定期間のものづくり基盤技術の高度化に関する指針」を入手する。小規模事業者の保有する技術分野に応じて、技術動向・ニーズを読み解き、今後活用される分野や製品等の分析を行う。都度更新のため、更新される度に入手することとする。 調査項目としては、各技術分野の現状、川下製造業者等の共通・特有の課題及びニーズ、高度化目標、研究開発の動向・配慮すべき事項、とする。	随時提供 ・巡回訪問 ・窓口相談時 ・経営分析や事業計画策定等の支援訪問時	ものづくり技術ごとの現状、川下企業のニーズ、今後の技術開発指針を把握し、小規模事業者の技術改善や製品改良、販売戦略の立案に活かしていく。

(3) 市場動向・需要動向を捉えた修正計画の策定提案（新規事業）

需要動向の変化に応じた商品戦略、販売戦略、広報戦略の立案提案を行い、事業計画の修正を、専門家（岐阜県商工会連合会のエキスパートバンク事業、国のワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点・ミラサポ）活用）と連携し実施する。これにより、自社の商品力の向上や新たな販路の開拓に繋げる。

◇目標

支援内容	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
需要動向調査、情報提供事業者数	未実施	25件	25件	35件	35件	35件

※事業計画の実行支援事業者全てを対象とする。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

◇現状及び課題

これまで需要開拓に寄与する支援としては、輪之内町と連携しメッセナゴヤへの出展支援や特産品のPR企画等を行ってきたが、いずれも形式的で受け身の姿勢であったこ

とは否めない面があるため、真に需要の開拓に資する支援になっていたとは言えない。

◇本事業での取り組み

今後は、事業計画を策定し実施支援を行っていく中で、小規模事業者が開発した新製商品・サービス・技術等の認知度向上を図るため、専門家や支援機関（岐阜県産業経済振興センター、大垣商工会議所、中小企業基盤整備機構）、他団体などと連携し、県内外のイベント・見本市・商談会への出展支援及び販売促進の指導支援を行う。

※新たな需要の開拓に対する商工会の考え方

現代は「物余りの時代」であり「作れば売れる」という時代ではない。小規模事業者は特に販路開拓の取り組みを苦手としており、そういった機会が少ないことは事実である。また、小規模事業者の保有する技術や製商品によって、販売の対象ターゲット・対象市場・対象地域は異なるため、各小規模事業者の個々の事情に適した支援が必要と考える。よって、本事業においては、小規模事業者それぞれの事情を考慮した情報発信の取り組みや消費者・バイヤーと接する機会の提供、ITを活用した取り組みを継続的に支援することで、認知度向上に貢献し小規模事業者の販路開拓を実現する。

(取り組み内容)

(1) マスメディア活用支援（拡充事業）

新製商品やイベントなどの認知度を高めたい小規模事業者を対象に、商工会の人脈を活かしてマスメディア（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）にこれらに関する情報を提供し、広告・宣伝活動の支援を行う。

(2) Web、SNS活用販促支援（拡充事業）

地域外への販路拡大を目指す小規模事業者を対象に、当分野の専門家（岐阜県商工会連合会のエキスパートバンク事業、国のワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点・ミラサポ）活用）を派遣し、ホームページ・インターネット（通販）・Facebook・ブログを活用した販路開拓の支援を行う。これにより、地域内外問わず、幅広い消費者に対してPRすることができるようになる。

(3) 輪之内ふれあいフェスタへの出展案内（拡充事業）

地域内や周辺地域での認知拡大、販路拡大を目指す小規模事業者を対象として、輪之内ふれあいフェスタへの出展案内を行う。当イベントは地元住民をはじめ、周辺地域からも来客が多くあり、一度により多くの方々に認知頂く絶好の機会となる。

(4) 異業種交流展示会「メッセナゴヤ」への出展案内（拡充事業）

当会では輪之内町と連携（出展料助成）し、企業誘致も兼ねて毎年異業種交流展示会「メッセナゴヤ」に参加している。今後も積極的に地域外への販路拡大を目指す小規模事業者を中心として出展者を集い参加する。主にビジネスマッチングの機会を提供するため、巡回や窓口相談時、商工会ホームページを利用し積極的に出展の告知・案内を行う。

(5) 全国商工会連合会のコンテンツを活用（拡充事業）

地域外への販路拡大を目指す小規模事業者を中心に、全国商工会連合会が関係する「むらからまちから館」・「ニッポンセレクト com」・「ニッポン全国物産展」への出展による販路開拓・販売促進支援を実施する（むらからまちから館は年2回募集、ニッポンセレクトは随時募集）。なお、「むらからまちから館」・「ニッポンセレクト com」は常設販売することで、知名度向上・売上増加が期待でき、「ニッポン全国物産展」への出展は、県を代表しての出展となるため、注目度は高く、出展による販路拡大の効果は高いと考える。

◇目標

支援内容	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
マスメディアへの情報提供件数（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ各社）	未実施	10件	10件	15件	15件	15件
IT活用による販路開拓支援件数（岐阜県商工会連合会、よろず支援拠点）	未実施	2件	2件	2件	2件	2件
輪之内ふれあいフェスタ出展件数	8件	10件	10件	12件	12件	12件
各種展示会の出展支援件数（輪之内町産業課、岐阜県商工会連合会） ・メッセナゴヤ ・むらからまちから館 ・ニッポンセレクト ・ニッポン全国物産展	3件 （メッセナゴヤ）	4件	4件	4件	4件	4件

※原則、事業計画の実行支援事業者に、いずれかの支援を実施する。

※マスメディアへの情報提供件数は、フォローアップ事業者の3分の1強を目標として設定。

※展示会出展支援件数は、メッセナゴヤやニッポン全国物産展等へは、毎年4社参加を目指す。

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

1. 「農業でつながる」プロジェクトの企画実施

◇現状及び課題

本町は県内でも有数の農業地帯であり、地域内外に自信を持って発信できる魅力が豊富にある。しかし、生産のみが主であり、PRやそれら農産物や特産品を活かした事業を展開している事業者は多くない。そのため、せっかくの高品質な農産物や特産品の認知

度は広がらず、また本町の知名度も向上して行かないのが現状である。

◇本事業での取り組み

一昨年より当会が事務局を務める「農業でつながる」プロジェクトを立ち上げた。本町で生産される農産物や特産品を活用し、観光事業と連携させることで、認知度向上を図るとともに、本町へ訪れる機会を創出している。本事業では、この取り組みを定期化・継続し、本町の農産物や特産品の魅力発信を行うことでブランド力の向上を図る。

(取り組み内容)

(1) 手作り味噌づくり体験の実施 (拡充事業)

本町は米の生産やその転作に伴う大豆の生産が盛んである。特に米は、江戸時代初期から幕府直轄領として江戸城で使う米として産出していたことから「徳川将軍家御膳米」として近年売り出している。

そこで、近年注目されている体験型ツーリズムの一環として、「徳川将軍家御膳米」を使用したみそづくり体験を継続的に実施することとした。内容は、みその原料となる米（米麴）、大豆の植え付けから収穫、みそづくりまでの工程を10ヶ月間掛けて体験してもらうものである。

実施にあたっては、輪之内町産業課、営農組合と連携し町広報誌やHP、チラシ、ポスターにより地域内外からの参加者を集め、本町の米や大豆等の安心、安全な農産物の魅力発信、ブランドの認知を図る。また地元農家と連携し、取り組み内容やスケジュール等の調整を行い実施する。これらに参加する農家の輪を広げていくことで参加者の拡大に努め、今後は豊富な農産物に付加価値を付けるため、商工業者と連携を図り、地域産業の振興及び本町に訪れる人の増加に寄与する。



(2) けんがい菊の週末農業体験 (拡充事業)

本町には「けんがい菊」という特産品がある。菊を盆栽仕立てにし、幹や茎が根よりも低く崖のように垂れ下がらして作ったものである。6号鉢の生産量は日本一を誇るまでになっているが、一般消費者への認知度はまだまだ低い。

本企画は、都会で日々忙しい方でも週末を中心に本町に来て頂き、気軽にけんがい菊を栽培できるという内容である。プロの農業者が日々の管理をしっかりサポートすることで、安心して自身のけんがい菊を栽培できる仕組みである（オーナー制度に類似）。また、本町に来ることができないときでも、スマートフォンで自身が栽培しているけんがい菊の状態を確認したり、農業者とコミュニケーションをとることができるようにしている。

実施にあたっては、輪之内町産業課、けんがい菊生産組合と連携し町広報誌やHP、チラシ、ポスターにより地域内外からの参加者を集うとともに、けんがい菊生産組合と実



施内容やスケジュールについて、打ち合わせを行う。

本企画を通して、けんがい菊の認知度向上を図り、特産品としての価値向上、ブランド品としての育成を図る。同時に、けんがい菊の生産地であることをPR・認知してもらうことで、地域イメージの向上を図り、入込客数の増加を図る。

(3) さつま芋収穫からスイーツづくり体験（新規事業）

本町は、江戸時代宝暦治水事業により大変お世話になった薩摩藩との関わりから、米の転作に伴いさつまいもが生産されてきた。

そこで、交流人口と付加価値を高めるため、さつまいもの植え付けから収穫、スイーツづくりまでの体験をしてもらう。

実施については、輪之内町産業課、営農組合と菓子製造組合と連携し、町広報誌やHP、チラシ、ポスターにより地域内外から参加者を募り、さつまいもの魅力と新商品の開発、農商工連携を図り地域の振興と本町に訪れる人の増加に寄与する。

◇目標

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
手作り味噌づくり 体験参加人数 (年6回開催)	14名	20名	30名	30名	30名	30名
けんがい菊の週末 農業体験人数 (年5回開催)	28名	30名	30名	30名	30名	30名
さつま芋体験人数 (年4回開催)	計画中	10名	20名	20名	30名	30名

2. 歴史探訪「輪之内ウォーク」企画の実施

◇現状及び課題

本町には全国的に著名な観光スポットや施設がないが、日本ではここしかない輪中の歴史、文化があり、また、関ヶ原の合戦の前哨戦の地であって、マニアには興味をそそる観光スポットである。

◇本事業での取り組み

そこで、平成24年から実施している歴史探訪「輪之内ウォーク」を今後も継続的に開催し、街歩きを楽しみながら輪之内の歴史や文化に触れて頂く機会を提供していく。専門ガイドによる興味をそそる説明を聞きながら、のんびり歩いて名所を訪れる本企画は、近年の健康志向者によるウォーキングブームもあり需要は高く、昨年も一定の参加申し込みがあった。今後は、町内の飲食店や小売店（土産品販売）とも連携を図り、地域への経済効果を高めていく。



本企画においては、主催者である輪之内観光委員会と連携して昨年から毎日曜日、イオンザ・ビッグにて観光窓口を設け観光案内を行っている。平成28年度からは土曜日も開設し、レンタルサイクル、スマホアプリによる観光案内を行う。

スマホアプリについては、平成26年度に輪之内町内マッピングパーティーを開催し、平成27年度に町内観光アプリを構築して若い人向けに発信することで輪之内町に足を運んでもらい輪之内町を楽しんでもらえる機会を創出した。

※輪之内観光委員会は輪之内町商工会が事務局となっている。

◇目標

	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
歴史探訪「輪之内ウォーク」催行数/参加者数	6回催行	7回/ 80名	7回/ 100名	7回/ 100名	7回/ 100名	7回/ 100名

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

◇現状及び課題

現状としては情報交換を行っていることはほとんどない。岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室に対して小規模事業者の支援に関する相談をすることはあるが、情報交換という意識ではないため蓄積がないのが現状である。

◇本事業での取り組み

今後は、支援ノウハウ等を蓄積し、小規模事業者の伴走型支援に活かすための情報交換について、以下の通り実施する。

(1) 経営指導員研修会での情報交換（拡充事業）

岐阜県商工会連合会が年2回開催する「経営指導員研修会」において、支援ノウハウ、支援の現状等について情報交換を行う。

(2) 岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室との情報交換（拡充事業）

岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室との情報交換及び支援方法の共有化を図る。広域支援室では、各単会の専門家派遣を一手に担っており、各単会での支援事例を豊富に保有しているため、支援における類似事例を紹介していただくことができる。また、他の西濃地域の情勢についても情報共有することとする。情報交換の頻度としては、半年に一度の連絡交換会として開催する。

(3) 金融機関との情報交換（拡充事業）

半年に一度の連絡会議において、金融機関（日本政策金融公庫、大垣共立銀行、）独特の企業支援ノウハウを学ぶ。

(4) 専門家との情報交換（拡充事業）

各種専門家派遣制度を活用し、専門家（中小企業診断士・弁護士・税理士・社会保険労務士・弁理士等）に同行する際、企業支援に関しての情報交換を行い、それぞれの分野における専門的な情報を入手し、月に一度の職員会議で経営指導員・職

員間で共有する。

(5) よろず支援拠点との連携（新規事業）

多くの小規模事業者や中小企業の経営支援を行っているよろず支援拠点と連携を図り、情報交換を行う。主に、専門的な経営手法（市場調査、需要動向調査、マーケティング手法、事業承継、創業）に関して、よろず支援拠点には専門家が多数在籍しており、半年に一度訪問することで情報交換を行う。

(6) 支援ノウハウ等の情報交換（拡充事業）

上記（1）～（5）で収集したノウハウを、職員会議にて職員間で情報交換して共有する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

◇現状及び課題

本事業の計画推進に特に必要な能力は、「コミュニケーション能力」と「経営支援能力」である。「コミュニケーション能力」については、若い経営指導員や職員については更に磨く必要がある。一方、「経営支援能力」（経営支援に資する能力）については、各種情報収集から、経営分析、事業計画策定、その後のフォローアップまで、自力で体系立てて支援をすることは、どの経営指導員・業務職員についても難しい状況である。

◇本事業での取り組み

本事業では、経営支援に資する能力を習得し、小規模事業者に対する伴走型支援を実施するため、OJTとOff-JTに区分して実施することとする。

◎OJTによる支援ノウハウの向上

① 専門家への同行

岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室と連携して、専門家派遣事業に同行し、OJTによる企業支援能力（ヒアリング手法、支援の進め方、分析の視点、事業展開の手法等）を高める。

② 経営指導員同士の同行

ベテラン経営指導員に若手経営指導員が同行し、事業者との接し方を学ぶとともに経営支援に関するノウハウを断片的に学ぶこととする。

◎OFF-JTによる支援ノウハウの向上

① 研修参加によるノウハウの習得

岐阜県商工会連合会が主催する研修に積極的に参加し、企業支援ノウハウを習得する。

② 中小企業経営改善計画策定支援研修への参加

中小企業大学の主催する中小企業経営改善計画策定支援研修等に年1回以上参加することで、経営計画策定ノウハウを習得し、売上や利益向上を重視した支援能力の向上を図る。

③ 専門家講師によるセミナー参加

経営指導員、職員を問わず、専門家が講師を務めるセミナーには参加し、経営支援に関するノウハウの習得に努める。

◎情報共有に関する仕組み

職員間の情報交換により組織内での企業支援ノウハウを共有する。また、経営指導員のみならず、他の職員が担当する支援、担当団体の運営上から得た情報を月1回の職員会議で共有し、支援に役立てる。なお、日々の指導後には指導カルテを作成し、データ化して常に閲覧できる状態にしておく。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 経営コンサルタント・輪之内町産業課・岐阜県商工会連合会・小規模事業者代表・商工会長による「経営発達支援計画事業評価委員会」を組織し、年1回3月に事業実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

事業評価委員 メンバー案	<ul style="list-style-type: none">・有識者（中小企業診断士、経営コンサルタント≒外部者）・金融機関代表者（外部者）・輪之内町産業課長（外部者）・岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室長（外部者）・小規模事業者代表（商業部会、工業部会、活性化委員会）・輪之内町商工会長
-----------------	--

- (2) 輪之内町商工会理事会において、評価・見直しの方針を決定する。（毎年3月）

- (3) 事業の実施にあたっては、常に、経営指導員等でPDCAサイクルを意識し、評価・見直し等については、月1回の職員会議で行う。

- (4) 事業の成果・評価・見直しについては、総代会へ報告し、承認を受ける。（毎年5月）

- (5) 事業の成果・評価・見直し等の結果については、必要に応じて毎月配布している岐阜県商工会連合会の「商工ニュース」配布時に報告書を折り込みして周知する。また、当商工会のホームページ（<http://www.washoko.or.jp/>）で公表する。

評価・検証の流れ

Plan (計画)

・当商工会で、これまでの実績や将来を予測して、経営発達支援計画書を作成する。

Do (実施・実行)

・計画書に基づき、当商工会で経営発達支援業務を実施する。

Check (点検・評価)

・当商工会の支援者に対して、CS調査（プロセス満足度と総合満足度）を行う。その結果に基づき、経営指導員等が中心となって点検や反省を行う。CS調査及び経営指導員等の点検反省結果は、「経営発達支援事業評価委員会」で最終評価を行い、見直し案を提示する。
・なお、経営指導員等で月1回実施する職員会議で、支援状況の確認等内部でのチェックを随時実施する。また、事業進捗状況についても同委員会でチェックを行う。

Action (処置・改善)

・「経営発達支援事業評価委員会」で提示された評価結果に基づき、改善案を示し改めて同評価委員会の指示を受ける。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 月現在)

(1) 組織体制

役 職		役 割 分 担
会長	1 名	事業総括責任者
事務局長	1 名	事業実施推進者・進捗管理
経営指導員	2 名	事業推進 (全般)
業務職員	1 名	事業推進 (全般)・経理
記帳職員	1 名	事業推進サポート・記帳事務

(2) 連絡先

名 称 : 輪之内町商工会

担当者氏名 : 渡辺 孝洋、中河 美恵子

郵便番号 : 503-0204

住 所 : 岐阜県安八郡輪之内町四郷 2520

電話番号 : 0584-69-2188

F a x : 0584-69-3953

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成28年度 (H28.04 以降)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
必要な資金の額	1,600	1,600	2,500	2,700	2,700
小規模企業対策事業費					
①セミナー開催費	500	500	500	500	500
②調査研究費	800	800	1,600	1,800	1,800
③旅費・事務費	100	100	100	100	100
④資質向上費	100	100	200	200	200
⑤評価委員会開催費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
<ul style="list-style-type: none">・補助金(国、岐阜県、輪之内町)・商工会自主財源(会費収入、手数料収入等)・賦課金収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

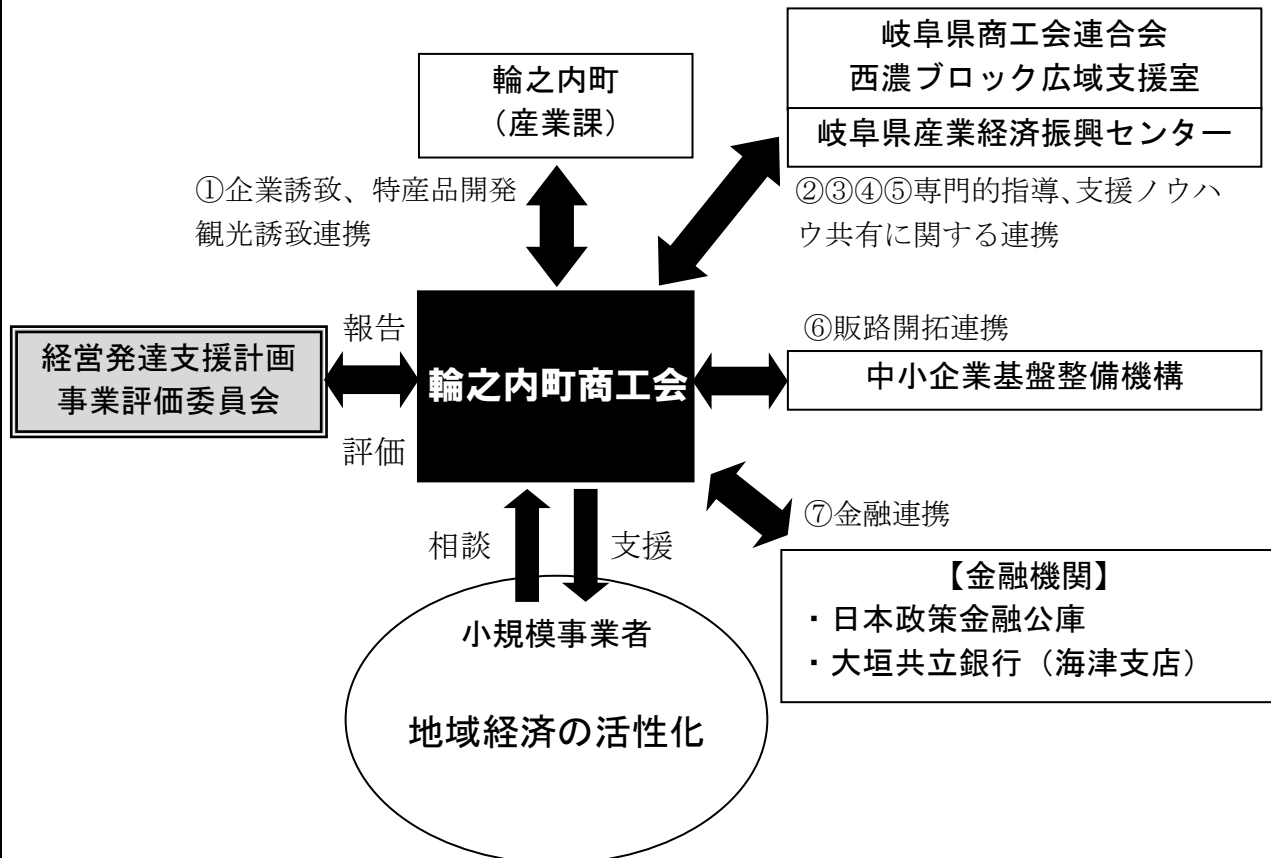
連携する内容
①行政・関連団体との小規模事業者支援全般及び地域経済活性化事業の連携支援 ②岐阜県商工会連合会（西濃ブロック広域支援室）による専門家派遣事業による専門的指導、支援ノウハウに関する情報共有 ③岐阜県産業経済振興センターの実施する専門家派遣事業による専門的指導、支援ノウハウに関する情報共有、各種補助金・認定制度等の高度専門的指導 ④ミラサポの専門家派遣事業による専門的指導、支援ノウハウに関する情報共有 ⑤よろず支援拠点による経営指導及び情報収集支援 ⑥中小企業基盤整備機構を活用した販路開拓事業、新事業展開に関する支援 ⑦各種金融機関（日本政策金融公庫、大垣共立銀行）との交流による地域経済動向等の情報収集と小規模事業者の資金繰り支援
連携者及びその役割
①輪之内町（町長 木野 隆之） 住所：〒503-0204 岐阜県安八郡輪之内町四郷 2530-1 TEL：0584-69-3111（代表） 役割：メッセナゴヤ出展における出展者募集、歴史探訪における助成、「農業でつながる」プロジェクトにおける広報 ②岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室（室長 森 幸雄） 住所：〒503-2216 岐阜県大垣市昼飯町 108 TEL：0584-76-3600 役割：専門家派遣事業での講師派遣、先進事例の提供、支援ノウハウの情報提供 ③公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター（よろず支援拠点）（理事長 丹羽義典） 住所：〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南 5-14-53 TEL：058-277-1090 役割：専門家派遣事業での講師派遣、先進事例の提供、支援ノウハウの情報提供 ④金融機関 ・日本政策金融公庫岐阜支店（支店長 木村正明） 住所：〒500-8844 岐阜市吉野町 6 丁目 31 TEL：058-263-2136 役割：景況調査レポートの提供、金融動向・融資施策等の情報提供、融資制度活用時の事業計画策定支援 ・大垣共立銀行海津支店（支店長 桐山 勝） 住所：〒503-0653 海津市海津町高須町 741 TEL：0584-53-1101 役割：景況調査レポートの提供、金融動向・融資施策等の情報提供、融資制度活用時の事業計画策定支援、事業承継に関するセミナー開催 ⑤独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部（中部本部長 花沢文雄）

住所：〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-2-13 名古屋センタービル 4 階

TEL：052-201-3003

役割：専門家派遣事業での講師派遣、先進事例の提供、支援ノウハウの情報提供、販路開拓に関する支援

連携体制図等



経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	輪之内町商工会 4200005004261
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
目標	<p>本事業では、自社が置かれている現状を正確に把握し、自社の経営資源を最大限に活用した事業を展開する小規模事業者を、常に提案し続ける姿勢で支援する。この支援により、独力で売上・利益を確保することができる自立型の小規模事業者を育成し増加させることで、地域の産業振興に貢献する。</p> <p>また、本町の基幹産業である農業に関連した特産品や観光資源を活かし、本町の魅力を発信することで、本町特産品の認知度向上・ブランド力の向上を実現する。同時に、これらの活動を通じて地域イメージを向上させ、地域外から本町への来訪を促進することで、入込数の増加を図り外貨の獲得を目指す。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 地域内の経済動向や各種業界の動向に関する情報を収集し分析するとともに、地域の現状を把握し、小規模事業者に情報提供を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の持続的発展のため、経営戦略立案に役立つ経営分析を、商工会から提案し実施していく。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 小規模事業者の持続的発展に資する事業計画の策定支援を実施する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 小規模事業者が安定的かつ持続的に発展を遂げていけるようフォローアップ支援を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 該当する製商品・サービスの需要情報を収集し発信する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 県内外のイベント・見本市・商談会への出展支援及び販売促進の指導支援を行う。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>1. 「農業でつながる」プロジェクトの企画実施</p> <p>(1) 手作り味噌づくり体験の実施 手作り味噌づくり体験を通して、特産品の米麴や大豆をPRしブランド向上を図る。</p> <p>(2) けんがい菊の週末農業体験 けんがい菊の認知度向上、ブランド力の向上を図る。</p> <p>(3) さつまいも体験 さつまいも植えから芋掘り、そしてスイーツづくりまで体験を通してさつまいものPRと新商品開発を図る。</p> <p>2. 歴史探訪「輪之内ウォーク」企画の実施 本町の名所を巡り、地域イメージの向上を図ることで、入込数を拡大させる。</p>
連絡先	<p>名称：輪之内町商工会（担当者：渡辺 孝洋、中河美恵子）</p> <p>住 所：503-0204 岐阜県安八郡輪之内町四郷 2520</p> <p>T E L：0584-69-2188 F a x：0584-69-3953</p>